

陳情第3号 住民の安全・安心を支える行政サービス体制・ 機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

この陳情は、国の公務労働者の削減に反対するものだ。中小零細企業の賃金の基準になっているのは公務労働者の賃金水準で、その引上げなくして、中小零細企業の賃上げは実現しない。国家公務員の給与は、地域経済の根幹である消費に影響し、その水準が上がらなければ、中小零細企業の収益も改善せず、賃上げも実現しない。また大雪や豪雨、地震などの災害時を考えれば、これ以上、国の行政機関の定員は減らすべきではない。

反対討論 中野まさひろ議員

全国知事会は、国の出先機関に対し以下の弊害を指摘しており、私も同意見です。①『二重行政』による弊害。 国の出先機関の事務の中には地方の事務と重複するものがあり、地方で行った方がより効果的・効率的に実施できるものも多い。②『地域・住民ニーズ』に柔軟に対応できない弊害。 国の出先機関はあくまでも中央省庁の下部機関であり、その性格上、住民と日常的に接する機会もほとんどなく、地域・住民ニーズに基づき柔軟かつ迅速に行政サービスを提供する組織となっていない。また縦割り組織となっており地方自治体のような総合行政が展開できない。③『住民ガバナンス』の欠如による弊害。 所在地の首長や議会の権限は及ばず、地域住民の目も届きにくいため、組織に対する監視やガバナンス(統治)が欠如している。国の出先機関の中には、廃止・縮小し、権限・人員を地方に委譲すべきものもあり反対。

反対討論 水川淳 議員

公務員の給料は、国民から頂戴する税金により賄われており、その抑制には異論の余地はない。陳情が廃止を求める「行政機関の職員の定員に関する法律（総定員法）」は、職員総数の最高限度を法定することにより行政機関の膨張を抑制することを目的とするものであり、むしろその適正な履行を求めることが、国民の真の思い。一方、その結果としてのサービス低下は絶対にあってはならず、また、緊急対応を要するケースなどのために、非常勤職員が求められることにも違和感はない。本陳情には、この大前提が記されておらず、あたかも必要なのに正規職員が削減され、非常勤職員には「ワーキングプア」の言葉を用いネガティブな印象が付けられるかの如くの表現がされている。政府与党が少子・高齢・人口減少対策、地域格差是正、財源の安定確保など、全体的・総合的・複合的に課題と向き合っている状況において、それを無理解に否定するかの如く陳情には不同意。